

## ●都道府県（地域別）最低賃金

奈良県最低賃金	時間額	<b>896</b> 円	令和4年 10月1日発効
			

## ●特定（産業別）最低賃金

奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額	<b>905</b> 円	令和3年 12月29日発効
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額	<b>896</b> 円	(※令和4年10月1日からは奈良県最低賃金が適用されています)
奈良県自動車小売業最低賃金			
奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	日額	<b>6,527</b> 円	平成元年 1月25日発効
(時間額は奈良県最低賃金 <b>896</b> 円が適用されます)			

- 最低賃金には、「都道府県（地域別）最低賃金」と「特定（産業別）最低賃金」の2種類があります。
- 「奈良県最低賃金」は、奈良県下で働くすべての労働者（試用期間中、高校生等学生、高齢者、外国人労働者等も含む。）に適用され、「奈良県特定最低賃金」は、奈良県下の特定の産業で働く基幹的労働者に適用されます。
- 「奈良県最低賃金」と「奈良県特定最低賃金」の両方が適用される場合は、金額の高い方の最低賃金額が適用されます。

## ●中小企業に対する支援「業務改善助成金」の活用

- 業務改善助成金は、事業場内の最も低い賃金の引き上げ、生産性向上・労働能率の増進のための設備投資を行う場合に、設備投資に要した費用の一部を助成する制度です。

詳しくは、[こちら](#)

業務改善助成金

検索



## ●ご相談窓口（働き方改革、ハラスメント防止、助成金等の相談が**無料**！秘密厳守）

社会保険労務士・中小企業診断士などの専門家が対応します

**奈良働き方改革推進支援センター**

相談受付 **2022.4/1**金 → **2023.3/31**金

開設時間 平日 9:00-18:00(12/29~1/3を除く) 駐車場(会館西側に3台)

場所 奈良市西木辻町343番地1(奈良県社会保険労務士会館2階)

まずはフリーダイヤルへお電話を [hatarakikata@nara-sr.com](mailto:hatarakikata@nara-sr.com)

**0120-414-811** (来所・メールによるご相談もどうぞ) FAX.0742-23-3918



働くを守る。  
暮らしを守る。

**労働保険**

労働者を一人でも雇ったら必ず手続